

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

環境・安全安心特別委員会会議録

令和 7 年 3 月 2 6 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

環 境 ・ 安 全 安 心 特 別 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年3月26日（水）
- 2 開 会 場 所 議会第3会議室
- 3 出 席 者 委員長 岡 田 勇一郎 副委員長 鈴 木 昇
 （12人） 委 員 拝 野 健 委 員 弓 矢 潤
 委 員 中 村 謙治郎 委 員 高 橋 えりか
 委 員 村 上 浩一郎 委 員 田 中 宏 篤
 委 員 松 村 智 成 委 員 風 澤 純 子
 委 員 早 川 太 郎 委員(議長) 高 森 喜美子
- 4 欠 席 者
 （0人）
- 5 委員外議員
 （0人）
- 6 出席理事者 区 長 服 部 征 夫
 副 区 長 野 村 武 治
 危機管理室長 杉 光 邦 彦
 危機・災害対策課長 櫻 井 洋 二
- 7 議会事務局 事務局長 伊 東 孝 之
 事務局次長 櫻 井 敬 子
 議事調査係長 松 江 勇 樹
 議会担当係長 山 下 大 輔
 書 記 関 口 弘 一

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第47号議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者
 にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 3時07分開会

○委員長（岡田勇一郎） ただいまから、環境・安全安心特別委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 よろしく申し上げます。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、第47号議案、災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について理事者の説明を求めます。

危機・災害対策課。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 それでは、第47号議案、災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。本条例は、災害時の応急措置従事者が、その業務により死亡、負傷等した場合の、損害補償の受給に関することを規定するものでございます。

主な改正内容は、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の改正に伴い、第5条第2項の、補償基礎額の下限を現行9,100円から9,700円に、また、上限を1万4,200円から1万4,500円に引き上げるものです。

次に、第5条第3項の扶養親族に係る補償基礎額の加算額は、配偶者については現行217円から100円に引き下げ、子については現行333円から383円に引き上げるものでございます。

なお、第5条第4項については、文言整理による改正でございます。

本改正の施行期日につきましては、令和7年4月1日となります。

改正内容は以上でございます。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案について、ご審議願います。

鈴木副委員長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 副委員長 パートナーの補償額が100円に下がる、これ何か理由はあるんですか。
それで、その位置づけというのかな、扶養の中のパートナーの位置づけというのは、どういう位置づけの人が100円に下がってしまうんですか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎櫻井洋二 危機・災害対策課長 まずは理由でございますが、共働き世帯の増加、また、女性の就労をめぐる状況の変化、また、国全体として少子化対策を推進していることを踏まえまして、配偶者に係る手当を減らし、子に係る手当額を引き上げるという傾向があることから、給与法が改正され、政令も改正を行うことになったものでございます。

位置づけとしましては、パートナーの位置づけとしましては、男性であれば……。夫婦ということだと思います、位置づけは、はい。

○委員長 鈴木副委員長。

◆鈴木昇 副委員長 確かに女性の働き方で所得を持つ人が増えているからという理由なんだろうなと思うんですけども、そうでない家庭も絶対的にあるわけで、その点からいったら、これは反対でもいいのかなと思ったんですけど、全体的には家族があれば補償額としては増えていく傾向にあるんだなというところで、賛成をいたします。以上です。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

（櫻井議会事務局次長朗読）

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、環境・安全安心特別委員会を閉会いたします。

午後 3時12分閉会